

上山市結婚サポーター



独身男女の出会いから

結婚までをサポートします

●上山市結婚サポーターとは

上山市に登録し、ボランティアで仲人活動を行う方々です。結婚をしたいけれど、出会いがないという方のサポートをします

●上山市結婚サポーターとして活動するためには

「上山市結婚サポーター登録申込書」及び「誓約書」を上山市子ども子育て課へ提出し、面接を実施後、名刺を交付します

<登録要件>

- ・結婚相談業又は結婚情報サービスを営利目的で行わない方
- ・現在、暴力団員等に該当しておらず、かつ「上山市結婚サポーター」に登録されている間も該当しないこと
- ・活動上知り得た情報を利用して、宗教活動や政治活動、販売活動など、出会いの応援活動以外の活動を行わないこと

●注意事項

- ・個人情報については、上山市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱うこと（活動上知り得た情報は適切に管理し、むやみに第三者に漏らしてはいけません）
- ・サポーターの活動は有償とし、活動に係る経費については、参加した活動数に応じて支給する
- ・相談者へ謝礼を請求することはできません

詳細については、下記連絡先までお問合せください

<お問合せ、申込み先>

子ども子育て課 子ども政策係

☎023-672-1111（内線128）